

平成30年10月5日
独立行政法人
農業者年金基金

オリンパス株式会社の有価証券報告書虚偽記載に伴う損害賠償請求訴訟の終了について

独立行政法人農業者年金基金では、オリンパス株式会社の有価証券報告書虚偽記載に伴い被った損害の回復を図るため、資産管理銀行において、東京地方裁判所に、オリンパス株式会社を被告とする損害賠償請求訴訟を提起しておりました（平成26年4月7日付け）。

本件訴訟については、平成30年7月31日に裁判所和解案に沿った内容で裁判上の和解が成立し、終了しました。

本件訴訟において回収した損害金（遅延損害金を含む）については、当基金の運用資産に組み入れました。

損害賠償請求額：4,297万164円

回収額：2,751万4,926円（遅延損害金含む）

*回収額には、損害金の他、遅延損害金及び弁護士費用、訴訟費用を含む。

なお、当基金では、有価証券報告書虚偽記載等により被った損害の回復を図るため、資産管理銀行において、現在、以下を被告とする訴訟を提起しております。

フォルクスワーゲン社・ポルシェ社（平成28年9月19日提訴）

株式会社東芝（平成29年3月31日提訴）